

【電子版】



2025年 第20号 2025年9月12日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール [info@jikosoren.jp](mailto:info@jikosoren.jp)

ホームページ→



## 自交労働者の労働環境を改善しよう

自交産業は、労働基準法に違反する働かせ方が常態化しています。

他業種と比較して脳・心臓疾患や精神障害で過労死する比率が飛びぬけて高くなっており、運転者の健康に起因する事故も高水準を維持しています。

労働組合として、会社から労働環境改善をかちとる職場要求運動も重要ですが、行政が悪質な違反企業に対して罰則を科すような強制措置を行うようにするなどの政策要求運動を展開していくことが求められます。

自交労働者の過酷な労働環境を改善していきましょう。

以下、統計データを紹介します。

◎ 自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導、送検等の状況  
(2～4ページ)

【出典】厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/001280132.pdf>

◎ 「過労死」等労災補償状況 (5～6ページ)

【出典】厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/001508120.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/001508121.pdf>

◎ 事業用自動車の重大事故状況 (7～8ページ)

【出典】国土交通省ホームページ 『自動車総合安全情報』

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/subcontents/data/statistics65.pdf>

## 2024年 自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導、送検等の状況

# 労働法令違反率 タク88% バス78%

全国の労働基準監督署等は、2024年の一年間で、自動車運転者を使用する4328事業場に対して監督指導を実施しました。

労働基準関係法令の違反状況では、トラック事業場で81.4%、バス事業場で77.5%、ハイヤー・タクシー事業場で87.5%の違反がありました。

改善基準告示の違反率は、トラック58.2%、バス51.4%、ハイタク37.6%となりました。（厚生労働省公表）

### ◎監督指導の状況

#### 自動車運転者を使用する事業場に係る労働基準関係法令・改善基準告示の違反状況

令和6年(2024)年1～12月、厚生労働省労働基準局監督課

		トラック	バス	ハイヤー・タクシー	その他	合計
監督実施事業場数		3,424	249	319	336	4,328
労働基準関係法令違反事業場数		2,786 81.4%	193 77.5%	279 87.5%	274 81.5%	3,532 81.6%
主要違反事項	労働時間	1,506 44.0%	94 37.8%	121 37.9%	134 39.9%	1,855 42.9%
	時間把握	228 6.7%	13 5.2%	26 8.2%	35 10.4%	302 7.0%
	割増賃金	730 21.3%	48 19.3%	91 28.5%	108 32.1%	977 22.6%
改善基準告示違反事業場数		1,994 58.2%	128 51.4%	120 37.6%	118 35.1%	2,360 54.5%
改善基準告示違反事項	総拘束時間	1,034 30.2%	66 26.5%	51 16.0%	44 13.1%	1,195 27.6%
	最大拘束時間	1,480 43.2%	67 26.9%	94 29.5%	64 19.0%	1,705 39.4%
	休息期間	1,109 32.4%	37 14.9%	34 10.7%	48 14.3%	1,228 28.4%
	最大運転時間	650 19.0%	29 11.6%	0 0.0%	12 3.6%	691 16.0%
	連続運転時間	965 28.2%	35 14.1%	2 0.6%	52 15.5%	1,054 24.4%

注1 「労働基準関係法令の違反事業場数」「改善基準告示違反事項」欄は、何らかの労働基準関係法令、改善基準告示の違反が認められた事業場数

2 下段は、監督実施事業場数に対する割合(%)

3 「その他」欄は、トラック、バス及びハイヤー・タクシー以外の業種で自動車運転者を使用する事業場（自社で製造した製品を運搬するトラック運転者を使用する製造業の事業場、建設現場で使用する資材等を運搬するトラック運転者を使用する建設業の事業場など）

4 違反事項が2つ以上ある場合は、各々に計上しているため、各違反事項の件数の合計と違反事業場数とは一致しない。

5 最大運転時間のハイヤー・タクシーの欄に1とあるのは、タクシー会社が運行するバスの

自動車運転者を使用する事業場に係る  
労働基準関係法令違反・改善基準告示違反の年別推移

厚生労働省労働基準局  
監督課

上段：監督実施事業場数／中：労働基準関係法令違反事業場数／下：改善基準告示違反

年 (1～12月)	項目	トラック関係	バス業	ハイヤー・ タクシー業	その他	合計
H29 2017	監督実施	4,295	276	391	474	5,436
	法令違反	3,607 84.0%	231 83.7%	347 88.7%	379 80.0%	4,564 84.0%
	告示違反	2,963 69.0%	159 57.6%	176 45.0%	218 46.0%	3,516 64.7%
H30 2018	監督実施	5,109	350	462	610	6,531
	法令違反	4,271 83.6%	261 74.6%	392 84.8%	500 82.0%	5,424 83.1%
	告示違反	3,419 66.9%	177 50.6%	150 32.5%	260 42.6%	4,006 61.3%
H31・R1 2019	監督実施	3,222	246	323	492	4,283
	法令違反	2,672 82.9%	189 76.8%	295 91.3%	382 77.6%	3,538 82.6%
	告示違反	1,940 60.2%	123 50.0%	122 37.8%	201 40.9%	2,386 55.7%
R2 2020	監督実施	2,780	208	288	378	3,654
	法令違反	2,263 81.4%	144 69.2%	251 87.2%	299 79.1%	2,957 80.9%
	告示違反	1,563 56.2%	85 40.9%	80 27.8%	154 40.7%	1,882 51.5%
R3 2021	監督実施	3,037	103	266	364	3,770
	法令違反	2,465 81.2%	66 64.1%	230 86.5%	293 80.5%	3,054 81.0%
	告示違反	1,754 57.8%	30 29.1%	68 25.6%	158 43.4%	2,010 53.3%
R4 2022	監督実施	3,079	123	271	312	3,785
	法令違反	2,549 82.8%	94 76.4%	239 88.2%	260 83.3%	3,142 83.0%
	告示違反	1,790 58.1%	50 40.7%	82 30.3%	115 36.9%	2,037 53.8%
R5 2023	監督実施	2,928	193	299	291	3,711
	法令違反	2,389 81.6%	155 80.3%	269 90.0%	236 81.1%	3,049 82.2%
	告示違反	1,706 58.3%	102 52.8%	100 33.4%	91 31.3%	1,999 53.9%
R6 2024	監督実施	3,424	249	319	336	4,328
	法令違反	2,786 81.4%	193 77.5%	279 87.5%	274 81.5%	3,532 81.6%
	告示違反	1,994 58.2%	128 51.4%	120 37.6%	118 35.1%	2,360 54.5%

## ◎送検状況

重大・悪質な労働基準関係法令違反が認められた事案として、労働基準監督機関が送検した件数・法条文の内訳は、次のとおりでした。

### 労働基準関係法令違反により送検した件数

厚労省労基局監督課

	暦年	トラック	バス	ハイヤー・ タクシー	その他	合計
令和2	2020	46	4	2	9	61
令和3	2021	32	0	3	7	42
令和4	2022	44	1	8	5	58
令和5	2023	45	5	1	3	54
令和6	2024	42	5	5	7	59

## 送検法条文の内訳

		R6 2024年	
安全基準	労安法第20条等	18	31%
労働時間	労基法第32条	14	24%
最低賃金の効力	最低賃金法第4条	7	12%
賃金の支払	労基法第24条	6	10%
報告等	労基法第104条・労安法第100条	4	7%
休業手当	労基法第26条	3	5%
解雇の予告	労基法第20条	2	3%
その他		5	8%
		59	

## ◎国土交通省との連携

## 地方運輸機関との相互通報

自動車運  
送事業に従  
事する自動  
車運転者の  
労働条件の  
改善を図る  
ため、労働

## 地方運輸機関との相互通報

厚労省労基局監督課

暦年	労働基準監督機関から 通報した件数	労働基準監督機関が 通報を受けた件数	
令和3	2021	469	325
令和4	2022	556	297
令和5	2023	545	414
令和6	2024	501	323

基準監督機関と地方運輸機関は、その監督等の結果（改善基準告示違反等）を相互に通報しています。件数は右上のとおりです。

## 地方運輸機関との合同監督・監査

自動車運  
転者の労働  
時間等の労  
働条件の確  
保・改善を  
図るため、  
労働基準監

## 地方運輸機関との合同監督・監査

厚労省労基局監督課

暦年	トラック	バス	ハイヤー・ タクシー	合計	
令和3	2021	102	4	19	125
令和4	2022	88	5	15	108
令和5	2023	96	11	23	130
令和6	2024	119	18	20	157

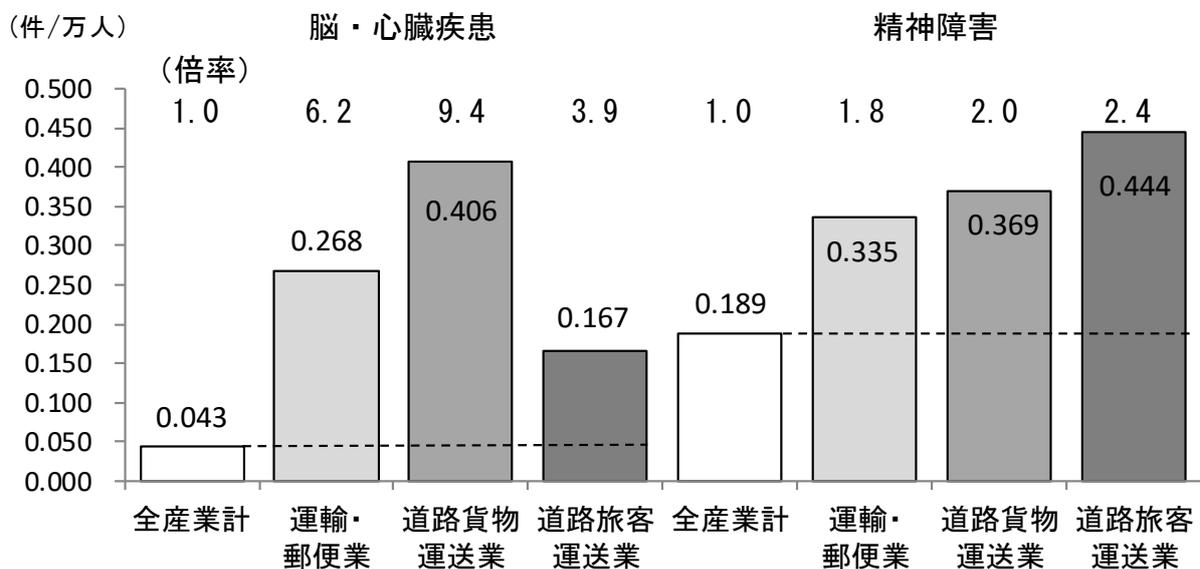
督機関と地方運輸機関が連携して、合同で監督・監査を行うことにより、効果的な指導を行っています。件数は右上のとおりです。

## 2024年度 「過労死」等労災補償状況

# 運輸・郵便業は過労死6.2倍、精神障害1.8倍

2024年度の「過労死」等労災補償状況では、運輸・郵便業の過労死が、脳・心臓疾患で全産業の6.2倍、精神障害（自殺）で全体の1.8倍となりました。（厚生労働省公表）

### 道路運送業の「過労死」等労災認定率（雇用者1万人当たり、2024年度）



### 「過労死」等労災補償状況（2024年度）

2023年度	脳・心臓疾患				精神障害			
	全産業計	運輸・郵便業	道路貨物運送業	道路旅客運送業	全産業計	運輸・郵便業	道路貨物運送業	道路旅客運送業
請求	1,030	213	155	26	3,780	280	145	60
構成比	100%	20.7%	15.0%	2.5%	100%	7.4%	3.8%	1.6%
うち死亡	255	68	52	7	202	11	7	1
認定	241	88	76	6	1,055	110	69	16
構成比	100%	36.5%	31.5%	2.5%	100%	10.4%	6.5%	1.5%
うち死亡	67	21	21	0	88	10	6	0
認定率	0.043	0.268	0.406	0.167	0.189	0.335	0.369	0.444
倍率	1.0	6.2	9.4	3.9	1.0	1.8	2.0	2.4
雇用者数	5,582	328	187	36	5,582	328	187	36

注. 労災認定数＝厚生労働省労基局労災補償課

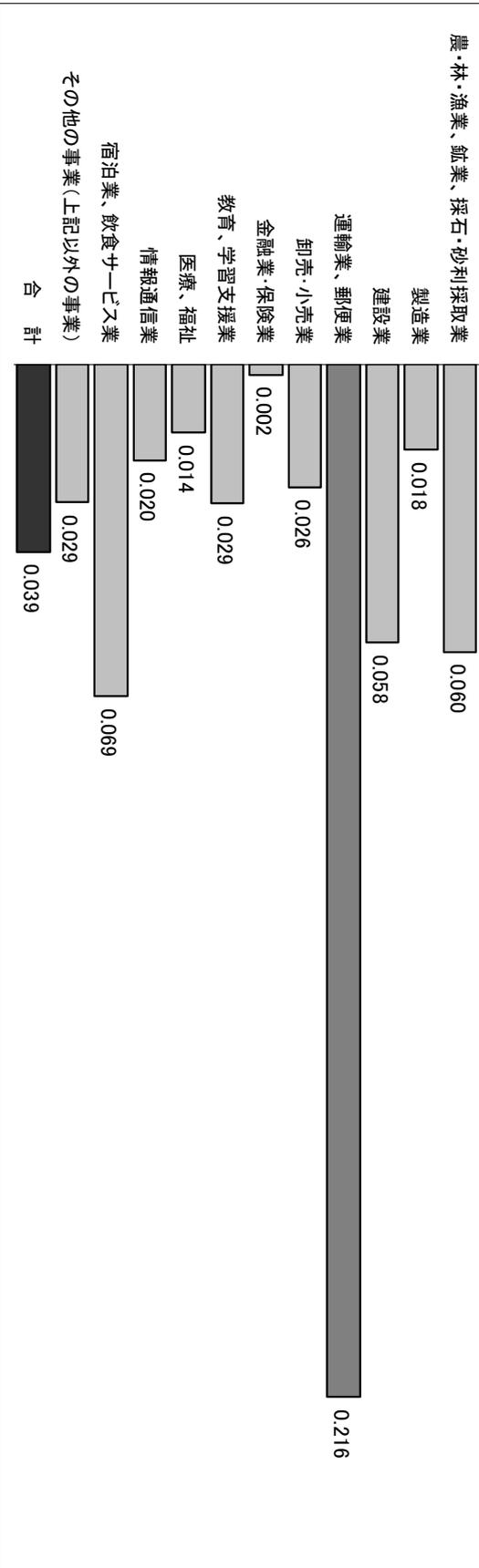
雇用者数＝総務省労働力調査（公務員を除く）、認定率は雇用者1万人当たり

脳・心臓疾患の労災認定率

	2017													2018													2019													2020													2021													2022													2023													2024													前3年平均				平均の認定率(倍率)			
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	前3年平均	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	前3年平均	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	前3年平均	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	前3年平均	平均の認定率(倍率)																																																																											
農・林・漁業、鉱業、採石・砂利採取業	67	67	69	66	64	66	68	66.7	3	4	6	5	3	2	5	5	4.0	0.060	1.53																																																																																													
製造業	1009	1011	1015	1000	1009	1008	1009	1011.7	24	28	22	17	23	14	16	24	18.0	0.018	0.45																																																																																													
建設業	408	408	409	402	395	395	395	396.0	17	14	17	27	17	30	23	16	23.0	0.058	1.48																																																																																													
運輸業、郵便業	325	328	332	332	335	334	330	330.7	99	94	68	58	59	56	70	88	71.3	0.216	5.51																																																																																													
卸売・小売業	987	993	993	980	988	966	970	980	972.0	35	24	32	38	22	26	29	20	25.0	0.026	0.66																																																																																												
金融業・保険業	165	161	163	164	163	159	153	155.0	0	1	1	0	2	0	0	1	0.3	0.002	0.05																																																																																													
教育、学習支援業	146	148	154	159	161	162	162	160.3	3	2	2	2	1	7	5	2	4.7	0.029	0.74																																																																																													
医療、福祉	706	726	743	756	775	793	798	799.0	2	6	5	8	6	14	10	10	11.3	0.014	0.36																																																																																													
情報通信業	206	213	219	230	246	260	267	267.0	6	4	5	2	4	6	4	6	5.3	0.020	0.51																																																																																													
宿泊業、飲食サービス業	340	358	361	325	318	332	351	346.7	28	32	21	15	7	19	25	28	24.0	0.069	1.77																																																																																													
その他の事業(上記以外の事業)	988	1028	1044	1021	1026	1039	1038	1042.3	36	29	37	22	28	20	29	41	30.0	0.029	0.74																																																																																													
合計	5347	5441	5502	5435	5480	5514	5546	5547.3	253	238	216	194	172	194	216	241	217.0	0.039	1.00																																																																																													

労災認定数は厚生労働省資料、雇用者数は労働力調査による

脳・心臓疾患の労災認定率(直近3年間の平均、雇用者1万人当たり)



## 2023年 事業用自動車の重大事故状況

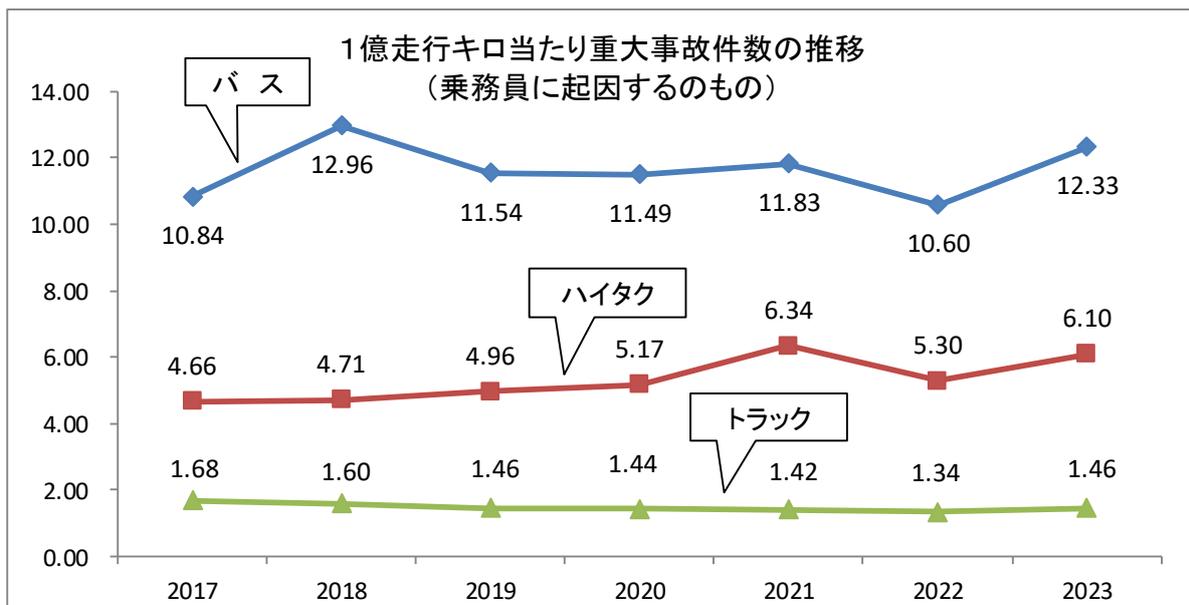
# 運転者の健康起因事故 全産業で増加

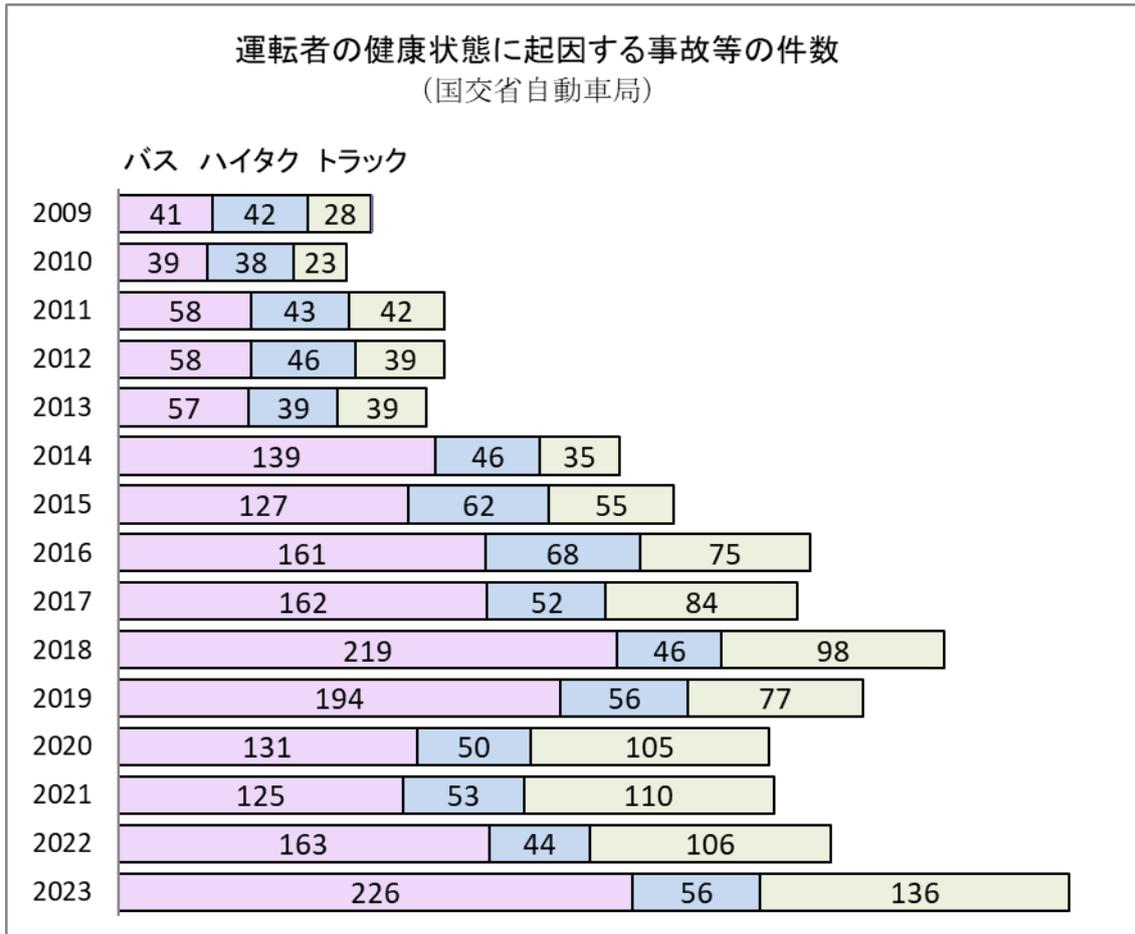
2023年の事業用自動車の重大事故発生状況では、全産業で発生件数が増加しました。走行距離当たりの乗務員に起因する事故も、増加しています。

運転者の健康状態に起因する事故は、バス63件増、ハイタク12件増、トラック30件増となりました。（国土交通省公表）

事業用自動車の重大事故発生状況（国土交通省）

			2017 平成29年	2018 平成30年	2019 令和元年	2020 令和2年	2021 令和3年	2022 令和3年	2023 令和4年
走行キロ (億キロ)	バス		43.90	42.36	42.38	32.20	27.72	31.90	35.53
	ハイタク		96.74	91.54	85.14	55.48	47.51	55.51	58.21
	トラック		596.01	598.86	601.13	565.86	588.91	595.93	599.14
事故 件数	発生件数	バス	2,842	2,962	2,773	2,307	2,222	2,484	2,612
		ハイタク	569	569	551	379	389	384	486
		トラック	1,894	1,918	1,752	1,629	1,709	1,774	1,834
	車両故障を 除く(件)	バス	674	705	631	480	413	456	551
		ハイタク	553	549	533	363	373	364	438
		トラック	1,583	1,585	1,362	1,216	1,263	1,252	1,283
乗務員に起 因するもの (件)	バス	476	549	489	370	328	338	438	
	ハイタク	451	431	422	287	301	294	355	
	トラック	1,003	957	876	815	839	800	875	
1億走 行キロ 当たり	乗務員に起 因するもの (件)	バス	10.84	12.96	11.54	11.49	11.83	10.60	12.33
		ハイタク	4.66	4.71	4.96	5.17	6.34	5.30	6.10
		トラック	1.68	1.60	1.46	1.44	1.42	1.34	1.46





健康起因事故の病名の内訳では、脳出血などの脳疾患、心筋梗塞などの心臓疾患、大動脈瘤解離など突発的に起こる重篤な循環器系疾患が3割を占めています。

